

# 知財の広場

## ヒット商品と知財保護・戦略

「ベビースター\*」でおなじみの株式会社おやつカンパニー\*さんの知財事例です。 開発した商品が特許で権利化できない場合、商品の外観デザインの「意匠」やネーミングの「商標」を検討されてはいかがでしょうか？

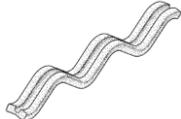
### 1) 商品の外観デザイン

2007年に発売し大ヒットしたお菓子「フランスパン工房\*」を元に開発された「パン de ショコラ\*」は、開発当初、味は好評だったものの、全面にチョコレートをコーティングしたため、“シイタケ”のようだと指摘され、そこで見栄えをよくするために、全面コーティングでなく、波模様のデザインを特徴とする商品を開発された。

### 2) 知財保護／出願戦略

この「パン de ショコラ\*」については、商標出願がされ、従前の特許出願にて知財保護がされていましたが、弁理士との定期的な勉強会で意匠出願の可能性があるとのことと、意匠出願を6件された。

その後、他社の同じような商品では、直線状の模様のチョコレートを掛けたお菓子はあるものの、波模様のお菓子は発見されていません。

＜意匠登録 1334077、1334469、1334471＞ 菓子			* 波模様の方向性に 注目して下さい。
(基礎)	(関連)	(関連)	
			＜別の登録意匠＞ 意匠登録 1414105 麵状菓子
＜意匠登録 1334078、1334470、1334472＞ 菓子			
(基礎)	(関連)	(関連)	
			

### 3) 知財データから

特許情報プラットフォームにて検索してみると、(株)おやつカンパニー\*さんの出願は「特許出願：17件／意匠登録：7件／登録商標：204件」です。データから知財戦略が見えてきます。意匠の数は少ないものの、知財保護である「知財ミックス」の実践を十数年からされていることになり、デザインでの知財保護・ブランド化ができていると言えそうです。

< \*印の標章はすべて登録商標です。データは2021年10月時点のもので、 >

< 参考：特許庁「なるほど、日本の素敵な製品2」2012年 >

吉井映滋 (知財ナビゲーター)